

令和 7 年度 練馬区災害医療運営連絡会の検討事項等について（案）

1 令和 7 年度検討事項

(1) 災害医療に関する課題整理（令和 6 年度から継続）

練馬区災害医療運営連絡会では、いつ起こるか分からない災害に備えて、以下のような検討を行い、制度や体制を整えてきた。令和 6 年度は、災害医療に関する課題整理をテーマとして、5 年ぶりに医療救護班等活動マニュアルを改定したところである。しかしながら、依然として見直しが必要な課題が顕在している。

については、令和 7 年度は災害時医療に関する課題整理を継続することとする。

■ 過去の検討課題（平成 26 年度以降）

課題	対応（成果物）	年度
各師会から派遣される医療救護班の活動内容マニュアルの整備	・災害時歯科医療支援計画	H26
	・災害時における薬剤師班活動マニュアル	H27
	・災害時における柔道整復師活動マニュアル	H28
	・医療スタッフ用簡易マニュアル（カレンダー型）	H29
	・医療救護所における医療救護班等活動マニュアル	H30・R06
医療救護所で活動する看護師の確保	医療救護所医療従事スタッフ登録制度	H27
災害時透析医療の確保	災害時における透析医療確保に関する行動指針	H27
医療救護所備蓄品の精査	医療救護所備蓄医療資材および医薬品の見直し	H31
医療救護所従事者の初動マニュアル	医療救護所アクションカード	R02
災害時の情報連絡体制	災害時における情報共有ツールの増設	R03・04
災害時医療救護体制の強化	災害薬事コーディネーター・薬事センターの設置	R05

2 令和 7 年度各種訓練予定

令和 7 年度は、以下の訓練を予定している。

訓練	内容
医療救護所訓練	四師会や区職員等が、医療救護所の立ち上げや傷病者の処置、医療機関への搬送等を行う。
衛星携帯電話通信訓練	各医療機関の衛星携帯電話から、区の衛星携帯電話へ被害状況等を伝達する通信訓練を実施する。

EMIS 訓練	区と災害時医療機関の間で、EMIS による情報入力および情報収集訓練を実施する。
LINE WORKS 訓練	区・災害時医療機関・民間救急事業者等の間で、発災時を想定した情報共有訓練を実施する。
【新規】 安否確認報告訓練	発災直後を想定し、安否および医療救護所への参集可否を報告する情報通信訓練を実施する。(令和7年9月～)

3 その他

- ・災害医療講習会の開催
※医療救護所登録スタッフ（サポートナース）を対象とした講習会
- ・医療スタッフ用簡易マニュアル（カレンダー型）の継続作成